

る。6年度は家畜衛生試験場の本・支場、千葉県農業共済連で12回開催され、延べ268名が受講した。このうち都道府県職員254名、その他農林水産省職員14名となっている。各講習会の種類、回数及び受講人数は表18のとおりである。

表18 6年度家畜衛生講習会

種 類	回 数	受 講 人 員		計
		県職員	その他	
基本講習会	1	49	2	51
総合講習会	1	45	3	48
特殊講習会	10	160	9	169
鶏疾病	1	21	1	22
豚疾病	1	30	3	33
牛疾病	1	33	3	36
繁殖障害	1	24	1	25
病性鑑定	4	39	0	39
家畜衛生情報処理	1	14	0	14
経済疫学	1	24	1	25
計	12	254	14	268

7 広 報 関 係

家畜衛生に関する広報活動の一環として、家畜衛生週報を発行し、内外の家畜衛生事業に関する情報を全国の家畜衛生機関に迅速に提供して的確な家畜衛生行政の推進に努めるとともに、家畜衛生統計及び家畜伝染病発生月報を印刷配布した。

8 国 際 関 係

(1) 国 際 会 議

第62回国際獣疫事務局(OIE)総会が6年5月にパリの本部で開催され、衛生課長が出席した。

また第7回国際動物薬事主管者協議会出席のため6年5月にフランスへ、第8回残留動物用医薬品規格部会出席のため6月に米国へ、OIEオーエスキー病シンポジウム等出席のため6月にタイへ、第1回動物薬の国際的ハーモナイゼーションOIE特別部会出席のため11月にフランスへ、FMDワクチンに関するOIEシンポジウム出席のため7年2月にタイへ、WTO/SPS委員会出席のため3月にスイスへ、それぞれ衛生課から担当官が出席した。

(2) 国 際 事 務

各国の家畜衛生状況等をOIE速報及び月報、各国からの報告書により把握し、家畜衛生週報に適宜掲載するとともに、我が国の家畜伝染病発生月報を各国に送付した。また、動畜産物の輸入にあたり、各国と家畜衛生条件を取り決めた。

(3) そ の 他

我が国に輸出される牛の出国検疫に立会するため6年10月に中国へ、非清浄国の加熱処理施設等の調査のため6年7月にイタリアへ、7年2月に中国へ、3月にタイ、フィリピン、シンガポール、アルゼンチン、ウルグアイ及びブラジルへ、清浄国の食肉処理施設調査のため6年12月に韓国へ、また、非加熱ハムの輸出検査(原料肉搬入)のため7年3月にイタリアへ、口蹄疫予防液の製造・検定に立会するため7年1月にオランダへ、家畜衛生事情調査のため7年2月に米国及びカナダ、7年3月にオーストラリア及びニュージーランドへ、それぞれ専門家を派遣した。

第9節 畜産新技術普及対策等

1 畜産技術普及事業

(1) 受精卵移植普及定着化事業

ア 牛受精卵型

受精卵移植技術の高位平準化及び一層の普及・定着化を図るため、熟練技術者養成のための研修及び巡回指導等を行うとともに、受精卵移植技術の簡易化、安定化を図るために、各都道府県畜産試験場が連携して共同試験を行う事業を31都道府県で実施した。

イ 豚受精卵型

優良な種雌豚の効率の利用及び慢性疾病の清浄化等の有効な手段となる、豚の受精卵移植に必要な器具器材などの整備、実用化試験の実施、受胎成績の調査等を全国5県の畜産試験場で実施した。

(2) 肉用牛等効率飼養実証調査事業

この事業は、肉用牛等の効率の飼養に関する技術の実用化を促進するため、パイプハウス畜舎等の実証展示、パイプハウス畜舎等の標準的整備指針の作成、普及向けマニュアルの作成等を行う事業とする。

(3) 家畜ふん尿処理技術実用化調査事業

この事業は、新しい家畜ふん尿処理利用に関する技術について、普及に際しての問題点を解明し、効率的な家畜ふん尿処理利用を図るための技術体系の確立を図るとともに、浄化处理、脱臭処理等の新技術、有用微生物等の新素材、良質堆きゅう肥の製造、流通技術等の実証調査を行う事業である。

ア 成分調整等堆肥処理技術開発型

家畜ふん尿を原料とした良質堆きゅう肥の製造及び流通技術を開発するため、現行及び新たに開発された成分調整等高度堆肥化処理技術に関する実証調査を2県で実施し、これに要した国庫補助金額は1,358万円で

あった。

イ 浄化処理技術開発型

既開発大規模技術のコンパクト化、実験プラントの実用化をねらいとして家畜ふん尿処理施設を整備し、実用化のための実証調査を5県で実施し、これに要した国庫補助金額は3,539万円であった。

ウ 脱臭処理技術開発型

畜舎内の悪臭をバイオフィルター等を使用して脱臭する施設をウインドレス畜舎に整備し、実用化のための実証調査を1県で実施し、これに要した国庫補助金額は340万円であった。

エ バイオ・新素材利用技術開発型

悪臭の抑制、家畜ふん尿の発酵促進効果が認められた有用微生物等新素材について、最も適した利用体系を確立するための実証調査を11県で実施し、これに要した国庫補助金額は3,054万円であった。

(4) 先進的畜産育成特別対策推進指導事業うち畜産バイオテク実用化技術開発促進型

我が国の畜産経営基盤強化に画期的な役割を果たすことが期待される、核移植及び性判別等の畜産バイオテクノロジー技術の開発・実用化を図るため、実用化促進体制の整備及び畜産バイオテクノロジーの開発(試験用器具機材を含む)を目指す事業を実施した。

ア 技術普及促進

学識経験者等による技術推進委員会の開催及び情報の収集伝達を実施した。

イ 技術開発

先進的な民間企業・団体等の家畜受精卵移植技術研究組合を結成し、畜産バイオテクノロジーの開発及びこれに必要な機械器具、試験用家畜等の整備を行う事業を実施した。

(5) 受精卵移植活用促進事業

受精卵移植技術の普及・定着の促進のため、良質な受精卵の安定供給を行う次の事業を実施した。

ア 受精卵活用体制整備型

(ア) ステーション

受精卵の供給に必要な供卵牛群の整備を行うとともに、体内受精卵の採取・供給又は体外受精卵生産に係る実用化技術開発のために必要な施設及び機械器具の設置を6県で行った。

(イ) フィールド

農家等が飼養する供卵牛から受精卵を採取し、供給するために必要な施設及び機械器具の設置を行い、農家等が飼養する供卵牛から受精卵を採取・供給するとともに、受胎率の向上のための技術指導を14県で行った。

イ 受精卵活用育種モデル型

肉用牛の新しい育種手法をモデル的に実施するために必要な施設の整備、受精卵移植を利用したきょうだい検定及び間接検定に関する調査及び調査成績の集計・分析を4県で実施した。

(6) 家畜雌雄産み分け技術利用促進事業

酪農及び肉用牛経営の収益性の向上に結びつくと期待される家畜受精卵の雌雄産み分け技術について、各都道府県の畜産試験場等を中心に必要な施設の整備、技術者の養成を行うとともに、雌雄産み分け技術をモデル的に実施し、技術利用の促進を図る。

ア 家畜雌雄産み分け技術利用促進施設整備事業

受精卵を活用した雌雄産み分け技術に必要な施設(クリーンルーム等)、機器(PCR装置、電気泳動装置等)の整備を12県で行った。

イ 家畜雌雄産み分け技術利用促進事業

技術者を養成するための技術講習会の開催、技術向上のための技術検討会、モデル農家における実証展示等を16県で行った。

2 中央競馬及び地方競馬

6年度における我が国の競馬は、中央競馬及び地方競馬が36(うち併用4)競馬場において合計448回2,674日開催され、入場人員2,574万人、売得金は4兆5,386億円となった。

(1) 中央競馬

6年度(1～12月)の中央競馬は、札幌、函館、福島、新潟、中山、東京、中京、京都、阪神及び小倉の10競馬場において、合計36回、288日開催された。

売得金は3兆8,066億円、入場人員は1,319万人となり、前年比では売得金は1.6%増加したが、入場人員は1.6%減少した。

場外発売は、北海道4か所(札幌、釧路、静内、室蘭)、関東11か所(銀座、後樂園、新宿、渋谷、錦糸町、浅草、新橋、横浜、銀座通り、石和、立川)、関西9か所(梅田、難波、道頓堀、京都、神戸、名古屋、広島、高松、八幡)の計24か所の場外売場のほか電話投票所及び非開催競馬場を使用して行われており、総売上額の87.5%に相当する3兆3,301億円を発売した。

この結果、売得金総額の10%に相当する3,806億円を第1国庫納付金として納付するとともに、6年度決算により生じた利益剰余金の50%に相当する829億円を第2国庫納付金として納付した。

中央競馬の馬主、調教師、騎手及び競争馬は、日本中央競馬会が行う登録または免許を受けなければならないが、7年3月1日現在では、馬主2,883名(うち法

人371), 調教師228名, 騎手191名, 登録馬6,258頭となっており, また厩務員等2,739名となっている。

(2) 地 方 競 馬

6年度(4~3月)の地方競馬は, 全国の29競馬場において25の主催者(道県4, 指定7市, 一部事務組合14)が開催し, 開催回数412回(うち特別競馬分28回), 開催日数2,386日, 入場人員1,255万人, 売得金額7,320億円となり, 前年比では入場人員が6.3%減少し, 売得金は9.2%減少した。

また, 地方公共団体の一般会計等への繰入額合計は前年比44.1%減の79億円となり, 道県及び指定市町村

の一般会計等に繰り入れられ, 学校施設, 一般土木, 農林水産振興, 社会福祉等の経費に充当されている。

地方競馬の馬主, 調教師, 調教師補佐, 騎手及び競争馬は, 地方競馬全国協会が行う登録又は免許を受けなければならないが, 7年3月31日現在では, 馬主7,958名, 調教師912名, 調教師補佐49名, 騎手660名, 登録馬28,335頭となっており, また, 7年4月1日現在の認定厩務員は4,957名となっている。

地方競馬全国協会の業務として行っている畜産振興補助事業の6年度実績は, 件数755件, 金額は約52億円となっている。

表19 中央競馬開催状況

年 次	開催回数	開催日数	入場人員	勝馬投票券 売得金額	国庫納付金		
					第 1	第 2	特 別
年	回	日	千人	百万円	百万円	百万円	百万円
2	36	288	10,385	3,098,457	309,846	95,435	—
3	36	288	11,847	3,433,803	343,380	104,129	—
4	36	288	12,821	3,613,879	361,388	92,709	—
5	36	288	13,404	3,745,417	374,542	89,661	—
6	36	288	13,193	3,806,592	380,659	82,872	—

表20 地方競馬開催状況

年 次	開催回数	主催者数	開催回数	開催日数	入場人員	勝馬投票券 売得金額	収益金額
年	競馬場数		回	日	千人	百万円	百万円
2	30	25	414	2,420	13,874	949,344	28,068
3	30	25	414	2,417	14,665	986,239	27,156
4	29	25	416	2,438	13,915	888,180	24,213
5	28	25	417	2,432	13,405	805,964	14,169
6	29	25	412	2,386	12,554	732,028	7,927

表21 地方競馬収益金(一般会計等繰入金)の使途

(単位: 百万円)

繰 入 金	7,927		
(内訳)			
学 校 施 設	1,891	警 察 ・ 消 防	10
一 般 土 木	964	災 害 復 旧	32
公 営 住 宅	115	社 会 福 祉	643
農林水産振興	1,041	医 療 普 及	772
公 共 施 設	426	ス ポ ー ツ 振 興	170
失 業 対 策	5	そ の 他	1,605
都 市 計 画 等	253		

